

どうかんきょう

## 真宗大谷派同和関係寺院協議会

2019年12月31日発行

## 同関協だより

第 59 号



武内了温師の墓前にて／現地研修会「武内了温師の生誕の地・たつの市を訪ねて」



## 第 59 号 主な内容

- p 2 会長あいさつ
- p 3 2019年度総会報告
- p 4 2018年度事業報告・決算
- p 5 2019年度事業計画・予算
- p 6 同関協がゆく
- p 8 現地研修会報告
- p 12 新編集委員あいさつ

私たちは 教団内外における部落差別の克服を願いとし

差別に苦しむものが一人でもいる限り その差別からの解放を自らの課題とする

「同関協」規程前文



このたび、『同関協だより』編集委員に仲間入りさせていただきました長浜教区第13組  
真入寺の伊藤慈成と申します。何分にも浅学非才の身であり、お役にたてるのか心配をして  
おりましたが、「編集委員はみんな同じ心配をし、編集委員を通して学んでおられるから  
大丈夫」とのご助言をいただき、仲間入りをさせていただく決心ができました。

私と部落差別問題との関わりは学校で学んだ知識と理解だけしかありませんでしたが、  
卒業後教育集会所の指導員として勤務することで大きく変わりました。

被差別の只中で、地域の子どもたちや保護者、多くの方々の「喜び」「怒り」「悲しみ」「苦しみ」に接し、研修や学習を重ねる中で、問題の深刻さを感じ、自分には何ができるかを考える日々を送りました。「俺は、差別がくやしくてまらないや！」と、ご自身の仕事やお子さんのことを思い、ある保護者の方が目前で大粒の涙を流された姿は今でも忘れられません。

また、当時の研修会で聞いた「差別を見抜く力」を「アンテナ」に例えたお話を印象に残っています。このアンテナの受信感度は、研修・学習・交流等を重ねることで向上し、機会を失えば下がるのだと。確かに、教育集会所に勤務していた当時は、それまで全く気にしてこなかった事柄に対しても「そこに差別は潜んでいないか」「苦しんでいる人はいないか」を考えていました。しかし、その後転職して機会を失うと、当時は「あれっ？」と思っていたような事柄もそのまま放置する自分がいて、徐々にアンテナ感度が下がっていく自覚と、自分はこのままでいいのかという葛藤がありました。やがてその感覚や葛藤さえも日々の生活に追われ、薄れていってしまったように思います。

あれから二十数年、住職となり、教区で本山指定の「解放運動特別指定伝道研修」のスタッフになる機会を得ました。先輩ご住職から「同関協」へのお説を受け入会し、編集委員にまで仲間入りさせていただきました。一度途絶えかけた部落差別問題について、改めて問い合わせ始めさせていただくことができるようになりました。同時に、微力ではあります「同関協」の活動や「同関協だより」の編集を通して、少しでも自身の、そして世間のアンテナの感度が上がる事を願い、今後の活動をさせていただければと考えています。ご指導ご鞭撻、よろしくお願ひ致します。

いとう やすなり

長浜教区 伊藤慈成

## 会費納入のお願い

(年会費5,000円)



[郵便振込口座番号] 01010-6-2770

[口座名] 同和関係寺院協議会

## 編集後記

二〇一九年、台風十五号・十九号並びに全国各地の災害において被災されましたご門徒・ご寺院の皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます▼二〇一八年年度「同関協」現地研修会は、武内了温師の誕生地である兵庫県たつの市を訪ねました。宗門における解放運動の先驅者であつた師の教えが、亡くなられて五十年以上経つ今もなお受け継がれていたことを知ることができました。▼九月二十日に日本がロンドンで勝利して始まり、南アフリカの優勝で幕を閉じたラグビーワールドカップ。日本が初めて決勝リーグまで進んだこともあり、約一ヶ月半の間、日本中がラグビー一色に染まりました。そんなワールドカップの日本代表選手を見て、日本国籍以外の選手が多数いることに違和感を持られた方も少なくなかつたのではないか。しかし、これは何よりも日本代表に限ったことではなく、いくつかの条件はあります。が、どのチームも国籍以外の国の代表選手になれるのがラグビーワールドカップの特徴です。様々な国籍を持つ選手が「ワンチーム」となり、勝利に向かい全力でぶつかりあう、そんなところに多くの人が魅了されたのではないでしようか。「代表チーム選手の国籍や出生地は違っていて当たり前」という考え方の方は、違いを見つけ出し、他を差別したり排除しつつある社会に生きる私たち一人ひとりにとっても大切な課題を投げかけられたように感じました。▼二〇一九年度「同関協」現地研修会は、二〇二〇年二月四日(火)・五日(水)に上杉聰師を講師に迎え、美作騒擾の地である岡山県津市を訪ねる予定です。現地でしか感じ取れないことがきっと沢山あるはずです。ぜひご参加をお待ちしております。

(編集委員 小幡智博)

発行日 2019年12月31日 発行人 松尾英城  
発行 真宗大谷派同和関係寺院協議会 真宗大谷派解放運動推進本部内「同関協」事務局  
〒600-8164 京都市下京区上柳町199 ☎075-371-9247

# 会長 あいさつ

真宗大谷派同和関係寺院協議会 会長 松尾 英城



「真宗大谷派同和関係寺院協議会」は、二〇二四年に発足五十周年を迎えます。その歩みは、一九六七年に惹起した「難波別院輪番差別事件」にまで遡ります。

当時の大谷派における部落解放への取り組みは、一部の運動理解者にとどまり、宗門全体の差別体質の変革には至りませんでした。故に、宗門は非真宗的な内実を持ちつつ、そのことに無感覚で気付くことなく「真宗」と称してきたことにより、多くの被差別の人々に一層の苦悩と悲しみを課し続けてきました。そのように部落差別を積極的に保持してきたことへの直視と懺悔を通して、共に生き合う眞の人間回復を願求し続けた方々の願いを伝統することが「同閑協」であります。私たちは、今一度そのことを確認しておかなければならぬと思います。そして今もなおこの語の差別性が指摘され続けております。教学・教化にあたる者として、その問題性に主体的に向き合うことが求められています。

個人的な思いですが、「教学」という言葉を使うことで「是旃陀羅」問題をごまかし、逃げ、避けていると感じることがあります。「教学」というと、何か特別な学問研究であるという受けとめをして、つい一步退いてしまいますが、「教学する」という言葉を教えていただきました。(つまり、教えに学ぶということです)。

「屠沽の下類」を我とし、「十方よろずの衆生」を「われら」と頷かれた「同朋思想」が親鸞聖人の教学の原点であり、そのことを「教学する」ことで、共なる解放のために立ち帰るべき起点が確かめられ、歩むべき方向が見出され、そしてその道を進む力と意欲が生み出されると信じます。

「水平社創立百周年」「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年」「同閑協発足五十周年」を間近に控えた会長職です。重責を感じております。どうぞ、会員の皆様には、一層のご教示、ご指導のうえ、共に歩んでくださいますようよろしくお願ひいたします。

二〇一九年七月十八日、しんらん交流館大谷ホールにて二〇一九年度総会を開催しました。

総会に先立ち、松尾英城会長の挨拶があり、引き続き但馬弘宗務総長よりご挨拶をいただきました。また二〇一九年七月一日付で解放運動推進本部事務部長に就任された荷葉一浩事務部長より、着任のご挨拶がありました。

総会では全議案が満場一致で承認され、任期満了に伴う役員選出では、慶讃法要にむけ充実を図るため規程の一部改正を行い、新たに副会長を二名とする新体制が組織されることが決まり、会長に久留米教区徳永寺の松尾英城さん(留任)、副会長に京都教区長蓮寺の川端裕敬さん、三重教区常照寺の米澤典之さん、会計に京都教区明福寺の高岡聖道さんが選出されました。その後、新三役より常任委員七名・専門委員七名・監査二名が選出されました。また、慶讃法要にむけた取り組みのための法要実行委員会の設立、並びに七名の法要実行委員も選出されました。

また今回の総会では、山形教区(三重教区・長浜教区)、久留米教区、熊本教区より計五名の入会希望があり、報告されました。

総会終了後は学習会として、小武正教師(浄土真宗本願寺派西善寺住職)を講師に迎え、「是旃陀羅」削除の訴えに、僧侶としてどう向き合ふのか――韋提希・阿闍世、そして親鸞さまにとつての「是旃陀羅」の意味を考える――という講題でお話いただきました。

小武師は西本願寺・東本願寺、部落解放同盟広島県連それぞれの「是旃陀羅」についての視点と論理、またご自身で作られた紙芝居講談「愚禿親鸞」王舍城の悲劇の真実」を語る」を限られた時間の中、実演くださいました。



総会報告

## 真宗大谷派同和関係寺院協議会2019年度総会 - 議案 -

- ① 2018年度真宗大谷派同和関係寺院協議会事業報告
- ② 2018年度真宗大谷派同和関係寺院協議会決算書並びに監査報告
- ③ 真宗大谷派同和関係寺院協議会規程の一部改正について
- ④ 任期満了に伴う役員選出について
- ⑤ 2019年度真宗大谷派同和関係寺院協議会事業計画(案)
- ⑥ 2019年度真宗大谷派同和関係寺院協議会予算(案)
- ⑦ 新会員の承認について



学習会



総会

新役員	会長	副会長	会計	常任委員
松尾 英城	三好 龍温	川端 裕敬	片山 寛隆	吉田 剛
	岩尾 豊文	菊池 成明	吉田 環樹	草野 等
	深溝 曜	上寺 和親	高岡 聖道	高岡 聖道
	岡崎 真澄	保井 秀孝	小幡 智博	岡田 克也
	齊藤 恵	棕田 隆知		光内 真也

## 2019年度 事業計画・予算

### 《2019年》

7月 5日 会計打ち合わせ  
8日 2018年度会計監査・第1回三役会  
17日 第2回三役会  
18日 2019年度総会  
19日 第1回常任・専門委員会  
9月 第1回常任委員会  
第1回『同関協だより』第59号編集会議  
10月 第2回『同関協だより』第59号編集会議  
11月 第1回法要実行委員会  
聞き取り調査  
12月 第3回『同関協だより』第59号編集会議  
  
☆ 各ブロック協議会(上半期)  
☆『同関協だより』第59号発行

### 《2020年》

1月 第2回常任委員会  
2月 2019年度現地研修会  
第2回法要実行委員会  
第1回『同関協だより』第60号編集会議  
3月 聞き取り調査  
第2回『同関協だより』第60号編集会議  
4月 第3回法要実行委員会  
5月 第3回常任委員会  
第3回『同関協だより』第60号編集会議  
6月 第2回常任・専門委員会  
  
☆ 各ブロック協議会(下半期)  
☆『同関協だより』第60号発行  
\* 各ブロック協議会は年2回を目途に開催する  
\* 三役会を必要に応じて開催する  
(内3回分の会議費は解放運動推進本部から支出)

## 2018年度 事業報告・決算

### 《2018年》

7月 9日 会計打ち合わせ  
13日 2017年度会計監査  
18日 第1回三役会  
19日 2018年度総会  
20日 第1回常任・専門委員会  
9月 10日 第2回三役会  
13日 第1回『同関協だより』第57号編集会議  
11月 5日 第2回『同関協だより』第57号編集会議  
14日 第3回三役会  
15日 第1回常任委員会  
12月 12日 第3回『同関協だより』第57号編集会議  
31日 『同関協だより』第57号発行

### 《2019年》

1月 10日 第4回三役会  
2月 4日 2018年度現地研修会下見  
15日 第2回常任委員会  
『同関協だより』第58号取材  
28日 聞き取り調査  
3月 12日～13日 2018年度現地研修会  
4月 23日 第1回『同関協だより』第58号編集会議  
25日 役員選考委員会  
5月 16日 第3回常任委員会  
23日 第2回『同関協だより』第58号編集会議  
6月 12日 第3回『同関協だより』第58号編集会議  
17日 第2回常任・専門委員会  
30日 『同関協だより』第58号発行

### 2019年度 真宗大谷派同和関係寺院協議会 予算書

自 2019年7月1日 至 2020年6月30日

#### 歳入

項目	項目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1 1	会費	600,000	500,000	100,000	5,000円*120ヵ寺
2 1	本山助成金	2,300,000	2,300,000	0	
3 1	縁越金	636,964	663,751	△ 26,787	前年度より縁越金
4 1	雑収入	3,036	6,249	△ 3,213	寄付・銀行利息等
	合計	3,540,000	3,470,000	70,000	

#### 歳出

項目	項目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1	会議費	1,910,000	1,730,000	180,000	
1	総会費	720,000	770,000	△ 50,000	
2	役員会費	900,000	960,000	△ 60,000	三役会3回、常任委員会3回、常任・専門委員会2回、会計監査
3	法要実行委員会費	290,000	0	290,000	新設 実行委員会3回
2	事業費	1,100,000	1,190,000	△ 90,000	
1	組織拡充費	250,000	250,000	0	現地研修会
2	会報費	850,000	940,000	△ 90,000	『同関協だより』発行・編集会議6回
3	ブロック協議会費	190,000	190,000	0	
1	助成費	90,000	90,000	0	@30,000円*3ブロック
2	聞き取り調査費	100,000	100,000	0	
4	事務局費	170,000	190,000	△ 20,000	
1	事務局運営費	50,000	60,000	△ 10,000	
2	発送費	120,000	130,000	△ 10,000	
5	積立金会計回付金	150,000	150,000	0	
1	積立金会計回付金	150,000	150,000	0	2017年度より積立
6	予備費	20,000	20,000	0	
1	予備費	20,000	20,000	0	
	合計	3,540,000	3,470,000	70,000	

### 2018年度 真宗大谷派同和関係寺院協議会 決算書

自 2018年7月1日 至 2019年6月30日

#### 歳入

項目	項目	収入額	予算額	比較増減	備考
1 1	会費	493,000	500,000	△ 7,000	98力寺納入他
2 1	本山助成金	2,300,000	2,300,000	0	
3 1	縁越金	663,751	663,751	0	前年度より縁越金
4 1	雑収入	12	6,249	△ 6,237	銀行利息
	合計	3,456,763	3,470,000	△ 13,237	

#### 歳出

項目	項目	支出額	予算額	比較増減	備考
1	会議費	1,445,500	1,730,000	△ 284,500	
1	総会費	669,500	770,000	△ 100,500	
2	役員会費	776,000	960,000	△ 184,000	三役会4回、常任委員会3回、常任・専門委員会1回、会計監査等
2	事業費	988,503	1,190,000	△ 201,497	
1	組織拡充費	242,535	250,000	△ 7,465	現地研修会
2	会報費	745,968	940,000	△ 194,032	『同関協だより』発行・編集会議6回
3	ブロック協議会費	137,500	190,000	△ 52,500	
1	助成費	90,000	90,000	0	3ブロック助成
2	聞き取り調査費	47,500	100,000	△ 52,500	
4	事務局費	98,296	190,000	△ 91,704	
1	事務局運営費	14,148	60,000	△ 45,852	
2	発送費	84,148	130,000	△ 45,852	
5	積立金会計回付金	150,000	150,000	0	
1	積立金会計回付金	150,000	150,000	0	2017年度より積立
6	予備費	0	20,000	△ 20,000	
1	予備費	0	20,000	△ 20,000	
	合計	2,819,799	3,470,000	△ 650,201	

## 第十一話

風  
魔  
窟  
が  
ゆ  
く

常任委員 吉田 剛

### 「悪所」

「悪所(處)」を辞書で引くと、まず出てくるのは「山道や坂など、進むのに困難な所。険しい場所。難所」という意味である。

その後、「遊蕩する場所」、江戸時代の遊里や芝居町を指す意味が出てくる。二つ目の悪所は江戸の吉原、京都の島原、長崎の丸山などが有名である。

先日、東京へ行く機会があった。二ヶ月に一度、所用で出かけるのだが、そのたびに東京の街を布拉布拉歩くことにしている。今回は悪所と呼ばれた元吉原と新吉原を歩いた。元吉原は今日本橋人形町付近から富沢町にかけての一帯で、現在はビル街になっている。新吉原は浅草から北東に位置する日本堤近辺であり、見返り柳の碑やお歎黒どぶの名残はあるもの

の、現代的な歓楽街になっている。

そして、所々にある海拔を示す表示を見るに、「〇・六メートル」と「〇・六メートル」などと、海拔一メートルを切るものも多い。近くに墨田川も流れしており、水害ハザードマップを見ると、いずれの地も川が氾濫した場合、非常に危険であることが示されている。このように現在でも危険な地域であるということは、江戸時代ならなおさら「生活するのに困難な場所」であっただろう。つまり、「悪所」は今で言う単なる歓楽街なのではなく、まさに人が生活するのに適さない「難所」に作られたものなのである。特に吉原は葭原から転じたものであり、その土地の特性を表している。

私は滋賀県の坂本に住んでいる。他府県の方に「坂本」と言つてもなかなか通じないの

で、「比叡山の麓で、雄琴の近く」と答えると「ああ」という反応がようやく返ってくる。

先日、連れ合いが何人かの従姉妹と一緒に、ある山奥の御本山へ行くことになった。そのうちの一人が遠方なので、前日に出てくることになり、「じゃあ、こちらに宿を取るよ」といって、雄琴温泉に宿泊することになった。

雄琴温泉は比叡山の最澄が開いたと伝えられ、その歴史は千二百年ほどになるそうだ。温泉として積極的に売り出したのは大正に入つてからである。関西の奥座敷のような役割も担つていた時代もあるらしい。しかし、昭和四十年以降に特殊浴場が開かれるなど、一気に歓



樂街化が進み、「雄琴温泉＝歓樂街」というイメージが持たれるようになってしまった。

バブル崩壊後、歓樂街としての最盛期も過ぎ、その地に立つ温泉宿も多数倒産してしまった。その事に危機感を抱いた温泉協会の人たちが、何とかして雄琴温泉のイメージアップを図るために色々な活動を行い、JRの駅名は二〇〇八年に「雄琴」から「おこと温泉駅」に名称変更され、現在は家族連れでも来やすいように足湯も設置されている。そして、昨今のインバウンドの影響で外国人旅行客も増えている。

そのように「歓樂街」という印象を苦労して変えつある雄琴温泉に対し、未だかつての昭和のイメージのまま、偏見の眼で見る人が多い

ことは分かる。すなわち、「雄琴→特殊浴場→悪所」である。しかし、その土地を「穢れた」と言わされたことには驚いた。言わされた側にしてみれば「雄琴温泉」というこの地域全体が何か穢れた場所のように聞こえるのである。雄琴は何も温泉街や歓樂街だけではない。一般の住宅や工場も建つており、学校もある。そこに住む人や働く人たちに対しても「穢れた場所に住んでいる」、「穢れた場所で働いている」と言うのだろうか？

また「聖なる場所」という言い方もおかしな表現である。昔は人里離れた場所や深山を別言い方をすれば、人の行き来が難しく、生活に困難であると考えれば、深山にある聖域も「悪所」だったのである。

雄琴を「穢れたところ」とおっしゃった人は、ほとんどの知識を人からの伝聞やインターネット上から入れているのだろう。人の伝聞は悪意を持つと伝言ゲームのように移り変わる。インターネット上に書かれる「ことには正しいこともあります」けれど間違ったことも多い。何が正しく、何が間違っているかを判断するのにはどうしても自分の主觀が入ってしまう。そのような根拠のない不淨觀に基づく誤解や偏見を私たちには指摘し、啓発してゆかなければならないと思う。

\* この原稿は、吉田剛常任委員が編集委員であつた時の二〇一九年四月に執筆されたものです。

## 武内了温師の生誕の地 たつの市を訪ねて



根本親良さん

### 現地研修会報告（一日目）

当日は、JR姫路駅に集合後、マイクロバスにて構教育集会所まで移動し、たつの市民主化推進協議会会长の根本親良さん及びたつの市の担当者の方々からお話を伺った。

講義一では、「たつの市民主化推進協議会の取り組み」・「武内了温師 構地区と題して根本さんより「宗教的差別の実態と人権交流」について講義をいただいた。

根本さんは、講義の中で構地区の歴史背景や、武内了温師の功績、現在の構地区的取り組み等について触れ、構地区では荒神様やお寺が被差別地区と一般地区それぞれに別れており、本来拠り所である宗教の上でも差別を受けてきた実態を語られた。

差別事象の具体例として、法名や院号の扱いにおいて、書き損じを新たに書き直すことをせずに法名の横に「誤記」と書かれたものを渡されたり、お寺の古い過去帳では、被差別地区だけが別の過

去帳になっていた事実がある。後年、本願寺の指導により作り直されたが、新たに作られた過去帳には、「新平民」と追記されたことや、墓地も同じところに建てられているが、被差別地区の墓地だけ北向きに建てられたことなどを挙げられた。

そのうえで、根本さんは、宗教者に期待することとして、「差別するな、人を殺すな、溢むな、嘘をつくな」という四大道徳を説いて欲しいと話された。そこには、我々宗教者に対する切実な思いが聞き取れた。教えを聞くものの姿勢が問われるお話をあつた。

他にも差別的な政策として、地区を流れる河川がわざとこの字型に曲げられ、大雨が降るたびに洪水になり、下流の一般地域を守るために犠牲にさせられてきたという事実がある。これらの問題を解決するため、県や国と闘い、河川整備の要求が認められたとのことだが、そういうたつ共闘をする中でも、根本さんが何度も口にされたのが「了温師の教えを通して学ばれた「自利利他」の精神である。被差別地区の者だけが利益を得るような共闘ではなく、地域全体がよりよい環境になることを目指さなければ、妬みが生まれ、差別はなくならぬと話された。

今でも、了温師の精神を受け継ぎ、活動されている方がおられるに感銘を受けた。

現在の取り組みとしては、地域内だけで人権学習に取り組んでも差別がなくならないという課題から、外部との交流が大切であり、相互理解解



たつの市の担当者の方々の説明



松林寺跡

宗門における解放運動の先駆者・武内了温師の生誕の地である兵庫県たつの市を訪ねました。二〇一七年二月にたつの市で勤められた師の五十回忌法要は、たつの市民主化推進協議会の方々が中心となって行われました。

師の生誕の地に隣接し、師と親交の深かつた構地区は、古子川の氾濫による治水問題、差別の象徴として建てられてきた墓群、そして自分たちの生活を守るために苦労して作られた溜池など、被差別地区として差別に苦しんできました。その構地区に生まれ、たつの市民主化推進協議会会长として長きにわたり部落放運動に取り組んでおられる根本親良さんを講師に「宗教的差別の実態と人権交流」をテーマに講義をいただき、フィールドワークを行いました。

二〇一六年十一月に施行された「部落差別解消推進法」の具現化に向けて、全国初の条例がたつの市で制定されました。同市では条例に基づき相談体制や人権教育の充実に取り組まれており、この条例制定について、また人権教育について市の担当者からお話を伺いました。

また、研修一日目に訪れた揖保町松原地区では、皮革の化製工業が江戸時代からさんざんに行われてきました。松原地区の皮革工場の見学と浄土真宗本願寺派正専寺を訪ね、地区の現状と歴史について学びました。

講義二では、「たつの市部落差別の解消の推進に関する条例」について、市の担当者より講義をいただいた。

たつの市は、「部落差別解消推進法」に基づく、「国民は差別されない権利をもち、国は差別をなくす義務を負う」ということの具現化として、全国に先駆けて条例を制定した市である。推進法では、「国は、国民に責任を転換せず、国の責任として差別をなくす」と定められており、同条例でも「国に準じ市民に責任を転換せず、市の責任において

差別を解消する」といったものである。

國は責務であるが、地方自治体は努力規定のため、「やつてもやらなくてもよい」という考えがあり、そういった曖昧なものであつてはならないとして、条例を制定し、「責務」とするため提案された。

そのような条例が制定された経緯と願いを丁寧にお話いただいた。

フィールドワークでは、講義の中で話された村の中を流れるコの字型をした河川の跡を視察した。

その後、マイクロバスにて移動し、村落の墓地や、了



武内了温師のお墓



松林寺跡の石碑



フィールドワークの様子

温師が住持された松林寺跡、了温師のお墓を訪れた。

松林寺跡、了温師のお墓では、「同関協」が視察に訪れるところが、事前に草刈りをしておいてくださった。今でも定期的に管理されていると聞き、了温師を偲ぶとともに、その教えが現在も受け継がれ、慕われている様子が伝わってきた。

編集委員 治田裕臣

現地研修会報告（二日目）

二日目は、たつの市内にある皮革工場へフィールドワークに出向き、同地区にある浄土真宗本願寺派正専寺へ参拝した。

最盛期は百四十軒程あった皮革工場が、合皮や安い海外の製品との競争によって今は七十軒程になってしまったが、現在も日本の皮革生産量の約四割がたつの市で作られていて、世代が変わるために製品の多様化も進んでいる。

見学させて頂いた工場では、社長の息子さんや同世代の方々がNPOを立ち上げ、「JAPAN LEATHER」として、たつの皮革製品を世界に売り出す取り組みを紹介して頂いた。

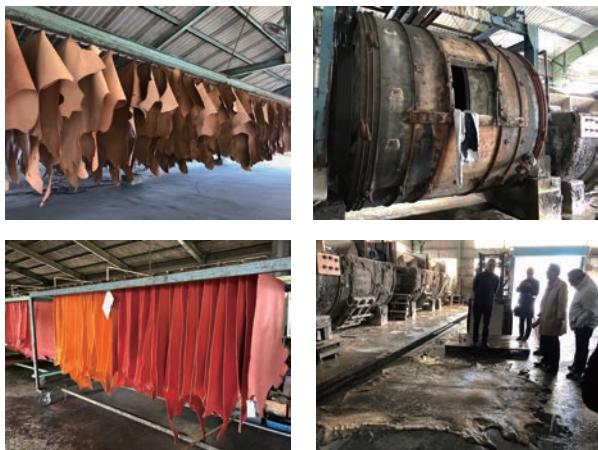
伝統産業として地域にある生業が誇りを持つ受け継がれていく大事さを思いつつ、原料となる牛皮は、今はアメリカやオーストラリアから輸入されているという話を聞いて、かつてこの地の皮革産業が、死んだ牛馬の処理をする事への穢れ意識の中から排他的に限られた人々の仕事としてあつた事が忘れないか、頭をよぎった。

しかし、頂いた資料や教材をみると、その様な心配は無用だと感じた。たとえその中に堪え難い歴史があつたとしても、自分たちを受け継いだ皮革の仕事の成り立ちや、解放運動とともに歩んできた歴史は、地域の産業とともに継承され、伝えられていた。

編集委員 浜口 和也



『構村人権の歴史』表紙



松原地区の皮革工場にて